

1万株のツツジが咲く「五大尊つつじ公園」、3千株のヤマブキが咲く「山吹の里歴史公園」などを巡る

第21回花の里おごせ健康づくりウォーキング大会

期日 4月29日(日)

※雨天決行、荒天中止

時間 スタート…午前8時30分

分 9時30分、ゴール…正

午 午後3時

スタート・ゴール 中央公民館前駐車場

Aコース スタート→山吹の里歴史公園→六地藏→こん

びら山公園→五大尊つつじ公園→ゴール(約8km)

Bコース スタート→山吹の里歴史公園→六地藏→大亀

沼→学頭沼→越生神社→こ

んびら山公園→五大尊つつじ公園→ゴール(約10km)

Cコース スタート→山吹の

里歴史公園→六地藏→大亀

沼→学頭沼→越生神社→越

辺川遊歩道→五大尊つつじ公園→ゴール(約14km)

参加費 事前申込み200円、当日申込み300円

※保険料等、当日集金

特典 ○全員…コース地図、オリジナル缶バッジ

○越生町民…健康マイレージ10ポイント

○うめりん賞…29年度の月例ハイキング大会に9回以上

参加した方には特典をプレゼント

申込み 4月13日(金)までに、町の施設にある参加申込書

または往復はがき、町ホームページの申込フォームで申込み

町の施設…役場産業観光課、保健センター、中央公民館、

やまぶき公民館、図書館、オーティック、うめその梅

の駅(自然休養村センター)の駅(自然休養村センター)

往復はがき…往復の裏面に氏名(参加者全員)、住所、電

話番号、希望コースを記入し送付

産業観光課 観光商工担当 内線145

〒350-0494 越生町大字越生900-2

ゴール会場出店者募集

ゴール会場で飲食品を販売してくれる出店者を募集します。

出店場所 中央公民館前駐車場

ブースの大きさ 幅2、7m

×奥行き3、6m

出店料 無料

出店コマ割 主催者で決定

募集数 8ブース(抽選、町内の事業者・農家の方を優先します)

申込み 3月30日(金)までに

店申込書を産業観光課窓口へ提出

※出店要領・申込書は、同課窓口にあります。

産業観光課 観光商工担当 内線145

第12回3月の月例ハイキング大会「越生梅林コース」

期日 3月10日(土)

※雨天の場合、11日(日)に延期
受付 越生駅前ポケットパーク
午前8時30分～10時30分

第1回4月の月例ハイキング大会「花の里おごせコース」

期日 4月14日(土)

※雨天の場合、15日(日)に延期
受付 越生駅前ポケットパーク
午前8時30分～10時

問 産業観光課 観光商工担当

内線145

3月 越生梅林コース

歩行時間 1時間42分 歩行距離 6.2km

越生梅林の梅まつりへハイキングを楽しみながら出かけてみませんか。コース上にも随所に梅の木があり、梅の甘酸っぱい香りを感じながらのんびり散策できます。

※越生梅林梅まつりは、3月21日(水・祝)まで開催中



- ①ポケットパーク ↓60分
- ②梅園神社 ↓5分
- ③越生梅林 ↓20分
- ④うめその梅の駅 ↓2分
- ⑤小杉バス停 ↓15分(バス)
- ⑥越生駅

高齢者の移動手段の確保と運転免許証の自主返納の促進を目的に

平成30年度越生町地域交通タクシー・バス利用券交付申請を受け付けます

口へご提出ください。

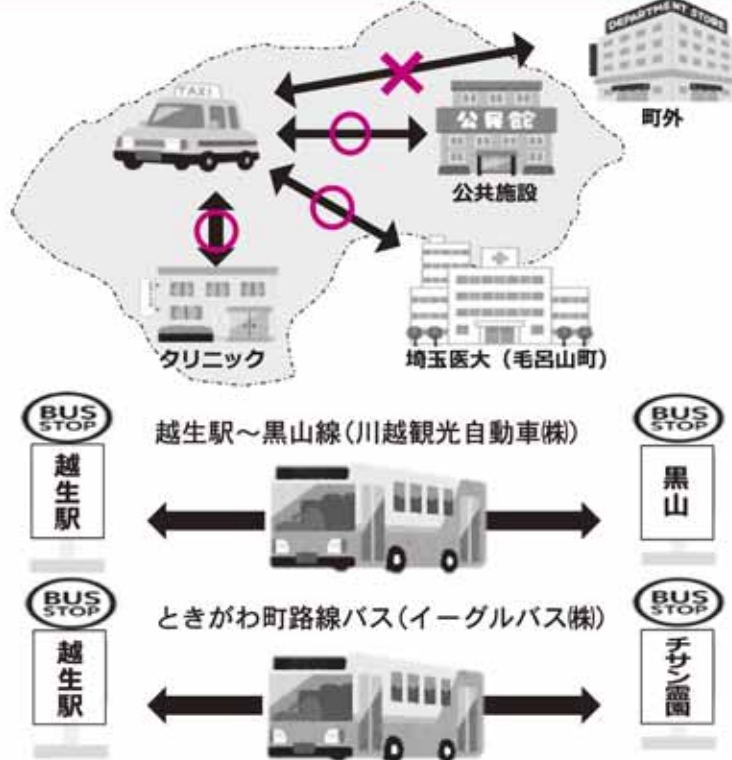
日常生活で必要とされる買い物や医療機関などへの交通手段を確保し、町民のニーズにあった利便性の高い公共交通サービスを提供するため、対象者にタクシーとバスの利用券を交付し、利用した運賃の一部を助成します。

タクシー利用券

対象 自動車運転免許証の返納者と、70歳以上で自動車を保有していない方

※30年度中に70歳に到達する方も含まれます。

※本人または本人の家族等が



自動車を日常生活の交通手段として使用することができない場合をいいます。ただし、事故等により一時的に自動車を保有していない場合は含まれません。

利用券 1枚あたり500円

交付枚数 72枚(年度途中に申請する場合は月割り)

利用限度枚数 1回の支払いで3枚まで

※利用限度枚数を超えた料金は自己負担となります。

※利用券をお持ちの方同士で乗り合わせることで、利用券を有効に使用できます(例

…利用登録者が2人で乗車した場合)は合わせて6枚まで利用可。

利用範囲 ○町内での乗降による利用(埼玉医科大学病院(毛呂山町)は可)

○日常生活で必要とされる場所への移動(買い物、病院、公共施設、金融機関、駅、バス停等)

注意事項 端数が生じた場合は自己負担となります(例

…運賃が1370円の場合は利用券2枚と自己負担額370円)。

バス助成事業

対象 自動車運転免許証の返納者と70歳以上の方

※30年度中に70歳に到達する方も含まれます。

利用券 1枚あたり1000円

交付枚数 200枚

利用限度枚数 1回の支払いで3枚(3000円分)まで

※利用券の限度枚数を超えた料金は自己負担となります。利用範囲 町内での乗降による利用

注意事項 端数が生じた場合は自己負担となります(例…運賃が2300円の場合は利用券2枚と自己負担額300円)。

利用までの流れ

①利用者証・利用券の申請 交付申請書を企画財政課窓

※申請書は同課窓口にあります。

※タクシー利用料金の助成を受ける場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)をご持参ください(すでにタクシー利用者証をお持ちの方は必要ありません)。

※代理申請もできます。

②利用者証・利用券の交付

申請時に引換証を受け取り、指定日以降に同課窓口には必ず本人が受け取りにお越しください。

※3月中に利用券の交付を希望する方は、3月16日(金)までに申請してください。新しい利用券は28日(水)から交付します。

③利用者証・利用券の利用

タクシー・バスの利用時に、利用券を運転手に渡し、利用者証をご提示ください。※利用券は4月1日(日)から利用できます。

企画財政課 企画担当

TEL 内線224